

休日保育の利用登録申し込みにあたって

《登録の手順》

- 1、ホームページで「休日保育重要事項説明書」の内容を確認する。
- 2、甲南山手に電話で新規の利用登録希望の旨を伝え、必要書類を受け取る。
※アレルギーまたは熱性けいれんがある場合は申し出てください。
- 3、平日利用施設に以下の3点を伝える。
 - ①甲南山手の休日保育利用登録の申込みをすること
 - ②甲南山手から問い合わせがあること
 - ③児童の情報提供について了承していること
- 4、必要な書類を用意する。
- 5、甲南山手に書類を提出する。(郵送可)
- 6、書類選考ののち、面接日を決める。
(甲南山手からの連絡を待つ。書類選考の時点で不承認になる場合もあります)
- 7、平日、子どもと一緒に面接を受ける。(母子手帳持参)
- 8、利用登録の承認を受ける。(甲南山手からの連絡を待つ)
- 9、利用申請をする。
- 10、利用承認を受け、登園する。

利用登録申し込みの前に、以下の事項をチェックしてください。

- 新規の登録を募集中である(ホームページのトップ「保育園からのお知らせ」をご確認ください)
- 休日保育重要事項説明書を読んだ
- 以下の利用条件を全て満たしている

- 1) 神戸市内の認可保育所等に入所中の児童
- 2) 平日の利用要件と同様の要件により休日に常態的に保育を必要としている児童
(→「月3回以上の利用見込み」を目安としてお考えください)
- 3) 満1歳から就学前の児童(但し、離乳食を終了していること)

- 以下の留意事項について了承した

利用登録について

- 1) 登録者数が規定人数に達した場合、登録を締め切ります。
- 2) 在園児、保育の必要性が高い児童、神戸市在住者を優先し登録を承認します。
- 3) 利用登録は、利用を希望する年度ごとに必要です。

利用申請と承認について

利用登録は全ての利用申請日の保育を保障するものではありません。

- 平日利用施設との間で児童状況等の連絡を取り合うことに同意する

以上全ての項目がチェックできたら、甲南山手保育園までお電話ください。

・受付時間…月～金曜(祝日は除く)10時～16時 ・電話番号…078-441-0003